

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 参天製薬株式会社

【英訳名】 SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区大深町4番20号

【電話番号】 06(4802)9322

【事務連絡者氏名】 アカウンティング&タックスグループ
アカウンティングチーム チームマネージャー
酒谷 創一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区大深町4番20号

【電話番号】 06(4802)9322

【事務連絡者氏名】 アカウンティング&タックスグループ
アカウンティングチーム チームマネージャー
酒谷 創一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第2四半期 連結累計期間	第109期 第2四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	118,775 (59,639)	118,905 (61,342)	241,555
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	18,408	18,353	32,091
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	13,148 (6,749)	13,813 (7,624)	23,618
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,866	18,634	22,162
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	293,662	316,061	302,865
総資産額 (百万円)	397,073	420,021	408,768
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	32.94 (16.91)	34.58 (19.09)	59.16
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	32.85	34.50	59.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.0	75.2	74.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,588	18,428	39,947
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,908	44,734	5,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,962	6,771	12,729
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	84,972	58,745	91,430

(注) 1 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

4 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、Santenグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間において、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.(米国)を買収したことにより、同社および同社の子会社であるEyevance Pharmaceuticals LLC(米国)を新たに連結の範囲に含めています。

また、Verily Life Sciences LLC(米国)との合併会社であるTwenty Twenty Therapeutics LLC(米国)を設立したため、同社を新たに持分法適用の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、4,200億円となりました。現金及び現金同等物および営業債権及びその他の債権の減少などがあった一方、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (米国)の買収に伴う無形資産および金融資産の増加などにより前連結会計年度末と比べ113億円増加しました。

資本は、3,156億円となりました。その他の資本の構成要素および利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末と比べ131億円増加しました。

負債は、1,044億円となりました。InnFocus, Inc. (米国)買収に伴う条件付対価の公正価値の変動および支払による金融負債および法人所得税等の支払による未払法人所得税等の減少などにより前連結会計年度末と比べ18億円減少しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べ1.1ポイント増加し、75.2%となりました。

経営成績

(ア) コアベース 1

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同期増減率
売上収益	118,775	118,905	0.1%
コア営業利益	25,639	25,690	0.2%
コア四半期利益	18,794	19,687	4.7%
親会社の所有者に帰属する コア四半期利益	18,814	19,703	4.7%

[売上収益]

前年同期と比べ0.1%増加し、1,189億円となりました。

主力の医療用医薬品事業は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の環境下でも堅調に推移し、前年同期と比べ1.8%増加し、1,115億円となりました。地域別には、日本、アジアで継続的に売上伸長しています。

売上収益の内訳は次のとおりです。

上段：金額

下段：対前年同期増減率

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	71,153	12,729	8,985	18,045	575	111,486
	3.9%	6.9%	4.8%	0.8%	4.1%	1.8%
一般用医薬品	4,827	-	177	-	-	5,004
	26.4%	-	15.0%	-	-	25.4%
医療機器	1,336	1	-	380	-	1,717
	17.6%	-	-	75.0%	100.0%	6.6%
その他	635	28	35	-	-	698
	5.2%	18.7%	14.0%	-	-	6.3%
合計	77,950	12,758	9,197	18,425	575	118,905
	0.8%	6.9%	4.9%	0.1%	4.0%	0.1%

(注) 外部顧客に対する売上収益を表しています。

顧客の所在地をもとに国または地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

EMEAは、ヨーロッパ、中東およびアフリカです。

< 医療用医薬品 >

日本

前年同期と比べ3.9%増加し、712億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間において、「アイリーア硝子体内注射液²」のプレフィルドシリンジ製剤である「アイリーア硝子体内注射用キット」を発売しました。

・ 緑内障・高眼圧症治療剤領域		
「タプロス点眼液」	46億円	(対前年同期増減率 2.3%)
「タプコム配合点眼液」	13億円	(対前年同期増減率 + 3.9%)
「コソプト配合点眼液」	38億円	(対前年同期増減率 + 0.7%)
「エイベリス点眼液」	12億円	(対前年同期増減率 + 89.8%)
・ 角結膜疾患治療剤領域		
「ジクアス点眼液」	61億円	(対前年同期増減率 21.8%)
・ 抗アレルギー点眼剤領域		
「アレジオン点眼液 ³ 」	77億円	(対前年同期増減率 + 56.0%)
・ 網膜疾患治療剤領域		
「アイリーア硝子体内注射液 ² 」	333億円	(対前年同期増減率 + 8.3%)

中国

円換算ベースで前年同期と比べ6.9%減少し（為替影響を除いた成長率は 3.5%）、127億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

・角結膜疾患治療剤領域 「ヒアレイン点眼液」	48億円	（対前年同期増減率	2.0%）
・眼感染症治療剤領域 「クラビット点眼液」	49億円	（対前年同期増減率	16.9%）

アジア（中国除く）

円換算ベースで前年同期と比べ4.8%増加し（為替影響を除いた成長率は+7.9%）、90億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域 「タプロス点眼液」	10億円	（対前年同期増減率	0.8%）
「タプコム配合点眼液」	2億円	（対前年同期増減率	+23.8%）
「コソプト配合点眼液」	21億円	（対前年同期増減率	+3.3%）

EMEA

円換算ベースで前年同期と比べ0.8%減少し（為替影響を除いた成長率は 1.0%）、180億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域 「タプロス点眼液」	33億円	（対前年同期増減率	+4.4%）
「タプコム配合点眼液」	14億円	（対前年同期増減率	+22.0%）
「コソプト配合点眼液」	48億円	（対前年同期増減率	+3.7%）
「トルソプト点眼液」	14億円	（対前年同期増減率	+4.9%）
・角結膜疾患治療剤領域 「Ikervis（アイケルビス）」	17億円	（対前年同期増減率	+17.5%）

< 一般用医薬品 >

前年同期と比べ25.4%減少し、50億円となりました。

インバウンド需要の減退などにより減収となりましたが、「サンテボーティエシリーズ」、新「サンテメディカルシリーズ」、「ソフトサンティアシリーズ」などの高価格帯品に引き続き注力しています。なお、当第2四半期連結会計期間においては、ヒアレイン点眼液0.1%のスイッチOTC医薬品「ヒアレインS」を発売しました。

< 医療機器 >

前年同期と比べ6.6%減少し、17億円となりました。

眼内レンズの「レンティス コンフォート」と「エタニティ」シリーズの普及促進活動に注力しています。

< その他 >

その他の売上収益は7億円となりました。サプリメント製品の販売、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものです。

[コア営業利益]

売上総利益は、前年同期と比べ1.8%減少し、692億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ3.1%減少し、324億円となりました。

研究開発費は、前年同期と比べ2.5%減少し、111億円となりました。

以上により、コアベースでの営業利益は、前年同期と比べ0.2%増加し、257億円となりました。

1 Santenグループでは第103期（2015年3月期）のIFRS適用を機に、IFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益および費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として開示しています。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する以下の収益および費用とそれらに係る法人所得税費用を調整し、コアベースを算出しています。

- ・ 製品に係る無形資産償却費
- ・ その他の収益
- ・ その他の費用
- ・ 金融収益
- ・ 金融費用
- ・ 販売費及び一般管理費のうち企業買収に係る一過性費用

2 製造販売元であるバイエル薬品株式会社とのコ・プロモーション製品です。

3 アレジオンLX点眼液を含みます。

（イ）IFRS（フル）ベース

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同期増減率
売上収益	118,775	118,905	0.1%
営業利益	19,011	18,686	1.7%
四半期利益	13,129	13,698	4.3%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	13,148	13,813	5.1%

〔売上収益〕

コアベースからの調整はありません。

〔営業利益〕

売上総利益について、コアベースからの調整はありません。

IFRS（フル）ベースの販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ0.5%減少し、332億円となりました。コアベースの販売費及び一般管理費に加え、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）の買収に伴う一過性の費用が9億円発生しました。

研究開発費は、コアベースからの調整はありません。

製品に係る無形資産償却費は、前年同期と比べ1.2%減少し、49億円となりました。これは主に、Merck & Co., Inc.（米国）から2014年に譲受けた眼科製品に関する無形資産、2015年より欧州で販売を開始した「Ikervis（アイケルビス）」に関する無形資産、ならびに2016年のInnFocus, Inc.（米国）買収に伴い取得した「DE-128（PRESERFLO MicroShunt）」に関する無形資産（2019年4月より償却開始）の償却によるものです。

その他の収益は、3億円となりました。

その他の費用は、16億円となりました。これは主に、InnFocus, Inc.（米国）買収に伴う条件付対価の公正価値の変動によるものです。

これらにより、IFRS（フル）ベースの営業利益は、前年同期と比べ1.7%減少し、187億円となりました。

[四半期利益]

金融収益は、6億円となりました。

金融費用は、9億円となりました。

法人所得税費用は、47億円となりました。グループ内の法人の利益構成比の変動等により、税負担率が、前年同期より減少しました。

これらにより、四半期利益は前年同期と比べ4.3%増加し、137億円となりました。

[親会社の所有者に帰属する四半期利益]

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期と比べ5.1%増加し、138億円となりました。売上収益に対するその比率は、11.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、184億円の収入（前年同期は、236億円の収入）となりました。主に四半期利益137億円、減価償却費及び償却費82億円、営業債権及びその他の債権の減少64億円、法人所得税の支払70億円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、447億円の支出（前年同期は、19億円の支出）となりました。主にEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）の買収に伴う子会社株式の取得による支出239億円、jCyte, Inc.（米国）とのライセンス契約等に伴う無形資産の取得による支出111億円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、68億円の支出（前年同期は、60億円の支出）となりました。主に配当金の支払い56億円によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ327億円減少し、587億円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

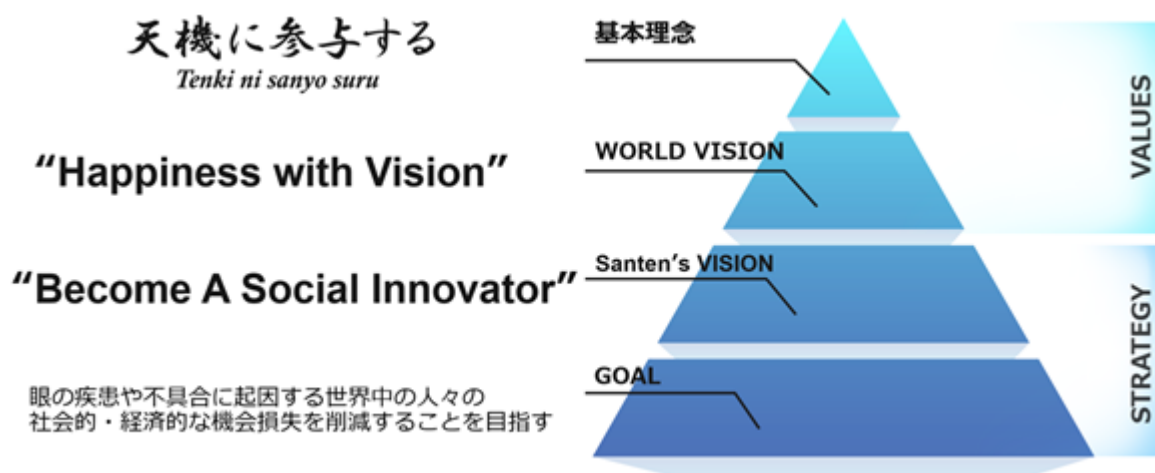
長期経営ビジョン

Santenグループは、2020年までの長期的な経営ビジョン「Vision 2020」において「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」の実現に向けて、研究開発活動や事業開発などへの成長投資を積極的に実施するとともに、高い市場成長が見込まれるアジア、EMEAでの事業展開を積極的に推進しています。

「Vision 2020」の実現に向けては、真の顧客ニーズに対応する製品を迅速に創出、国内事業の新たな事業展開への変革、アジアへの積極展開とEMEA・米国への参入、グローバルな製品供給・信頼性保証体制の確立、創造と革新を担う人材と組織力強化を5つの道筋と定め、中期経営計画において具体的な活動プランを立案・実行しています。

創業130周年を迎えた当連結会計年度において、眼科領域におけるスペシャリティ・カンパニーとして、世界の人々の目の健康に関する社会的な課題の解決において無くてはならない存在であり続けるため、2030年とその先の世界を見据え、新たな長期ビジョンを策定しました。

Santenグループが目指す理想の世界「WORLD VISION」と、その実現を目指し、2030年とその先にSantenグループのありたい姿を示した「Santen's VISION」、そしてそのための「STRATEGY」および「GOAL」から構成される「Santen 2030」を掲げています。Santenグループは、「天機に参与する」という基本理念を固持しながら、新たな長期ビジョンのもと、Social Innovatorとして、人々の目の健康に関する社会的な課題の解決を通じ、「見る」を通じた人々の幸せの実現に貢献してまいります。



基本理念 : 天機に参与する
 自然の神秘を解明して人々の健康の増進に貢献する

WORLD VISION : Santenが目指す理想の世界
 Happiness with Vision
 世界中の一人ひとりが、Best Vision Experienceを通じて、それぞれの最も幸福な人生を実現する世界

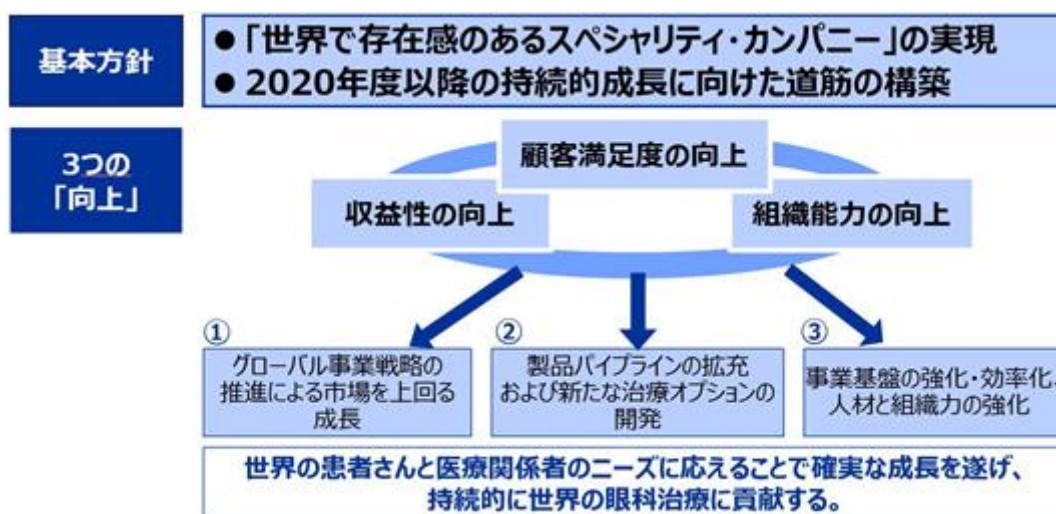
(Santen 2030)

Santen's VISION : Become A Social Innovator
 WORLD VISIONの実現を目指し、2030年とその先に向けてSantenのありたい姿。眼科領域での強みに加え、世界中の技術や組織・人材をつなぎ、社会に価値あるイノベーションをもたらすことで、「見る」を通じた人々の幸せを実現するSocial Innovatorとなることを目指す

GOAL : 眼の疾患や不具合に起因する世界中の人々の社会的・経済的な機会損失を削減することを目指す

STRATEGY : Social Innovatorとしての3つの戦略
Ophthalmology
眼科医療のイノベーションおよび眼科医療エコシステムの発展加速
Wellness
より良い眼の状態に向けた重要性認識向上とアイケアの推進
Inclusion
視覚障がいの有無に関わらず交じり合い・いきいきと共生する社会の実現

中期経営計画「MTP2020」
2018年6月、「Vision2020」実現および2020年以降の持続的成長に向けた道筋構築を目指し、中期経営計画「MTP2020」を策定しました。
世界の眼科医療においては、高齢化の進展や新たな診断・治療技術の進化に伴い、緑内障、網膜疾患、ドライアイなどの疾患領域で患者さんの増加が想定されています。「顧客満足度」、「収益性」、「組織能力」の3つの向上を活動の軸に据え、グローバル事業戦略の推進による市場を上回る成長、製品パイプラインの拡充および新たな治療オプションの開発、事業基盤強化・効率化および人材組織力の強化を図ります。



グローバル事業戦略では、日本、EMEAでの経験・知見をアジアに展開することで既存地域における眼科治療貢献と事業成長の加速を図るとともに、2021年以降にライフサイエンス分野のイノベーションを牽引する米国市場での持続的な事業展開を構築するための準備を進めます。

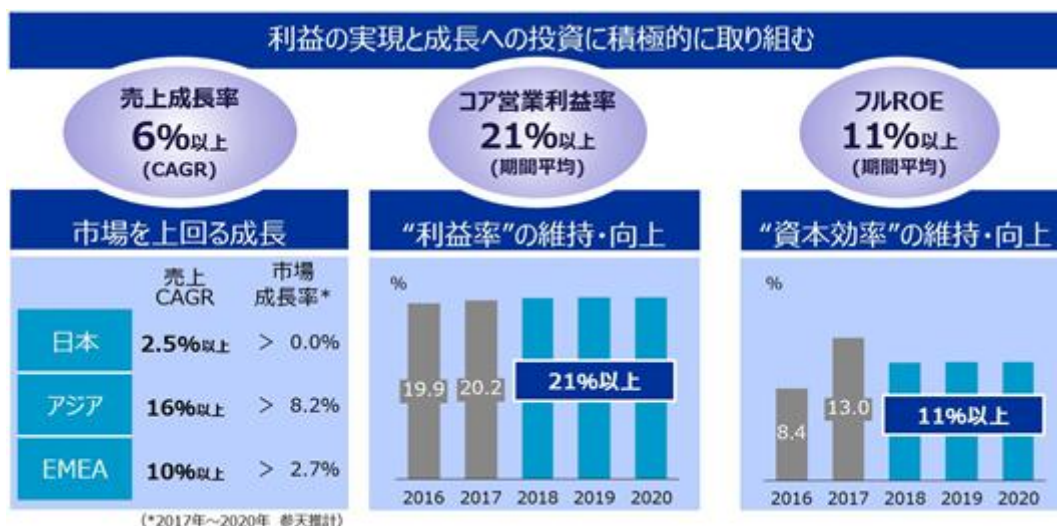
製品パイプラインの拡充および新たな治療オプションの開発では、新しい治療法や技術を積極的に取り入れ、治療継続の支援や製品の識別性改良など顧客視点で新たな治療オプションを提供するとともに、予防・診断・治療・フォローアップを含む全体におけるソリューション提供へと進化させ、従来の方法を超える製品・サービスの提供に取り組みます。

目標とする経営指標

中期経営計画「MTP2020」においては、利益の実現と成長への投資に積極的に取り組むことを前提に、以下3つの財務指標を達成目標として定めています。

市場を上回る売上高成長： 平均成長率（CAGR）6%以上
 利益率の維持向上： コア営業利益率21%以上（期間平均）
 資本効率の維持・向上： フルROE11%以上（期間平均）*

* 特殊要因を除いたコアROEについても副次的経営指標と位置付けています。



(3) 研究開発活動

< 緑内障・高眼圧症領域 >

プロスタグランジンF 誘導体および 遮断剤の配合剤DE-111 (STN10111、一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩)は、中国で2019年1月に第 相試験を開始しました。

EP2受容体作動薬DE-117 (STN10117、一般名：オミデネパグ イソプロピル)は、米国で2018年9月に第 相試験を開始しました。日本では2018年11月に発売しました。アジアでは、順次販売承認を申請しており、韓国などで2019年12月以降、順次販売承認を取得しています。

FP/EP3受容体デュアル作動薬DE-126 (STN10126、一般名：sepetaprost)は、米国および日本で、後期第 相試験を完了しています。

緑内障用デバイスDE-128 (STN20001)は、米国で2020年6月に市販前承認 (PMA) の段階的申請を完了しました。欧州では、2019年1月に発売しました。韓国で2020年3月に販売承認を申請以降、アジアで順次申請しています。

プロスタグランジンF 誘導体の乳化点眼剤DE-130A (STN10130、一般名：ラタノプロスト)は、欧州およびアジアで2019年4月に第 相試験を開始しました。

< 網膜・ぶどう膜疾患領域 >

DE-109 (STN10109、一般名：シロリムス)は、米国で2018年12月にぶどう膜炎を対象とする追加の第 相試験を開始しました。

< その他疾患領域 >

DE-127 (STN10127、一般名：アトロピン硫酸塩)は、アジアで2020年4月に近視を対象とする第 相試験を終了しました。日本では、2019年8月に第 / 相試験を開始しました。

白内障手術後無水晶体眼に挿入する乱視用 (トーリック) 眼内レンズMD-16は、日本で2019年11月に製造販売承認を取得しました。

開発コードの附番方法変更に伴い、既存開発コード (DE-XXX) および新開発コード (STNXXXX) を併記しています。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、111億円です。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

(1) 後天性眼瞼下垂の治療薬RVL-1201について日本、中国およびその他アジア諸国と、EMEA諸国における独占的ライセンス契約

SantenグループとOsmotica Pharmaceuticals plc(米国)は、同社の子会社であるRVL Pharmaceuticals, Inc.(米国)を通じて、成人の後天性眼瞼下垂の治療薬として米国で承認された最初で唯一のオキシメタゾリン塩酸塩点眼剤0.1%であるRVL-1201の開発、承認申請、および商業化の権利に関し、日本、中国およびその他アジア諸国と、EMEA諸国における独占的ライセンス契約を2020年7月28日に締結しました。

眼瞼下垂は、片目または両目の上瞼が下がり、通常は上瞼を持ち上げる筋肉の部分的または完全な機能不全によって起こります。そのため、患者さんにとっては視野が狭まったり、外見への影響によるQOL低下が生じることがあります。Santenグループは、今回の契約を通じ、多くの方々の目のケアに寄与できることを期待しています。

(2) Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.の買収契約

SantenグループとEyevance Holdings LLC(米国)は同社の子会社であるEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.(米国)の発行済株式の全てを取得する買収契約を締結し、米国時間の2020年9月16日に契約実行が完了しました。これに伴い、SantenグループはEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.およびその傘下の事業会社であるEyevance Pharmaceuticals LLC(米国)の2社を完全子会社化しています。

買収の目的

Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.およびEyevance Pharmaceuticals LLCは、眼表面および前眼部の領域において、点眼薬の開発・販売を行っており、現在は、抗炎症、抗アレルギー、抗真菌、涙液の潤滑のための点眼薬、および抗菌と抗炎症の配合点眼薬を提供しています。また、米国全土の眼科医、検眼医、アレルギーを専門とする医師を対象とした同社のナショナルセールsteamが、その販売活動を担っています。

Santenグループは今年、2030年とその先の世界を見据え、新長期ビジョンを策定いたしました。当社が目指す理想の世界である“WORLD VISION”の実現に向けて、さまざまなチャレンジを進めています。

本買収を通じて、米国での事業基盤を早期に確立し、より多くの患者さんのニーズに真摯に向き合い、さらなる価値を提供します。同時に、米国へのアクセス、そしてプレゼンスを獲得することで、グローバルにおける事業展開を加速させ、眼科医療への一層の貢献とさらなる企業成長を目指します。

対象会社の概要

名称 : Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.
Eyevance Pharmaceuticals LLC
所在地 : 米国テキサス州フォートワース
代表者の氏名 : 代表取締役Jerry St. Peter
事業内容 : 最適な視力とより高いIQOL(生活の質)実現に向けた、革新的でインパクトのある点眼用眼科製品の開発・販売

取得対価

225百万米ドル

取得した議決権付資本持分割合

100%

買収完了日

2020年9月16日(米国時間)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,151,754	400,164,654	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	400,151,754	400,164,654	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	400,151,754	-	8,411	-	9,105

(注) 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が12,900株、資本金が10百万円、資本準備金が10百万円それぞれ増加しています。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	35,821	8.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	34,910	8.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	34,041	8.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	10,662	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.65
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1-5	9,307	2.33
株式会社日本カストディ銀行(信託 口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,964	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,766	1.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 エーザイ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,863	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	6,605	1.65
計	-	164,542	41.17

(注) 1 上記のほか自己株式が531,479株あります。なお、この自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する
 当社株式16,430株は含んでいません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,821千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	34,910千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	7,964千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	7,766千株

3 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数
 は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カ
 ストディ銀行に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されています。

4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀
 行株式会社は、2020年7月27日付で合併し商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しています。

- 5 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	5,361	1.34
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,104	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	2,021	0.51
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,320	1.33
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,955	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（クーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	949	0.24

- 6 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名が、2018年4月9日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社については、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	16,915	4.23
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,540	0.39

- 7 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2名が、2018年12月14日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,126	3.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,060	2.02

- 8 2019年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2019年7月1日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	1,702	0.43
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	45,679	11.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,549,000	3,995,490	同上
単元未満株式	普通株式 71,354	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	400,151,754	-	-
総株主の議決権	-	3,995,490	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が16,400株(議決権の数164個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が30株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市北区大深町4番 20号	531,400	-	531,400	0.13
計	-	531,400	-	531,400	0.13

(注) 上記には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、執行役員に次のとおり異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 人事本部長	人事本部長	屋鋪 智樹	2020年10月1日
執行役員 ジェネラル・カウンセラー(GC) 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) 兼法務・コンプライアンス本部長	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) 兼法務・コンプライアンス統括部長	増成 美佳	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	7	118,775	118,905
売上原価		48,302	49,705
売上総利益		70,473	69,199
販売費及び一般管理費		33,422	33,242
研究開発費		11,412	11,123
製品に係る無形資産償却費		4,937	4,878
その他の収益		160	350
その他の費用		1,851	1,620
営業利益		19,011	18,686
金融収益		518	566
金融費用		1,121	883
持分法による投資損失		-	17
税引前四半期利益		18,408	18,353
法人所得税費用		5,279	4,655
四半期利益		13,129	13,698
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		747	4,170
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		4,658	644
その他の包括利益		5,404	4,814
四半期包括利益合計		7,725	18,512
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		13,148	13,813
非支配持分		19	115
四半期利益		13,129	13,698
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		7,866	18,634
非支配持分		142	122
四半期包括利益合計		7,725	18,512
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	32.94	34.58
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	32.85	34.50

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	7	59,639	61,342
売上原価		24,182	24,964
売上総利益		35,457	36,377
販売費及び一般管理費		17,375	17,691
研究開発費		5,238	5,507
製品に係る無形資産償却費		2,459	2,430
その他の収益		60	174
その他の費用		679	253
営業利益		9,766	10,670
金融収益		77	36
金融費用		437	695
持分法による投資損失		-	17
税引前四半期利益		9,406	9,994
法人所得税費用		2,667	2,420
四半期利益		6,739	7,575
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		162	1,418
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		1,600	786
その他の包括利益		1,437	2,204
四半期包括利益合計		5,301	9,778
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		6,749	7,624
非支配持分		11	50
四半期利益		6,739	7,575
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		5,357	9,836
非支配持分		56	58
四半期包括利益合計		5,301	9,778
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	16.91	19.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	16.86	19.04

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産		
非流動資産		
有形固定資産	35,601	36,219
無形資産	119,850	148,021
金融資産	30,848	39,229
持分法で会計処理されている投資	-	5,273
繰延税金資産	2,100	2,445
その他の非流動資産	1,813	1,750
非流動資産合計	190,212	232,938
流動資産		
棚卸資産	35,282	40,111
営業債権及びその他の債権	86,999	81,321
その他の金融資産	452	572
その他の流動資産	4,392	6,334
現金及び現金同等物	91,430	58,745
流動資産合計	218,556	187,083
資産合計	408,768	420,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	8,366	8,411
資本剰余金	8,746	8,763
自己株式	1,033	931
利益剰余金	273,422	281,643
その他の資本の構成要素	13,364	18,175
親会社の所有者に帰属する持分合計	302,865	316,061
非支配持分	305	427
資本合計	302,560	315,634
負債		
非流動負債		
金融負債	27,592	26,442
退職給付に係る負債	1,738	2,260
引当金	570	588
繰延税金負債	7,228	7,902
その他の非流動負債	1,483	1,463
非流動負債合計	38,611	38,654
流動負債		
営業債務及びその他の債務	32,578	32,507
その他の金融負債	18,777	18,981
未払法人所得税等	6,848	5,930
引当金	633	633
その他の流動負債	8,761	7,681
流動負債合計	67,597	65,732
負債合計	106,208	104,387
資本及び負債合計	408,768	420,021

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2019年4月1日残高		8,252	8,661	1,131	258,659	-	10,230
四半期包括利益							
四半期利益					13,148		
その他の包括利益							747
四半期包括利益合計		-	-	-	13,148	-	747
所有者との取引額							
新株の発行		35	35				
自己株式の取得				0			
自己株式の処分			112	121			
配当金	9				5,189		
株式報酬取引			47				
その他					833		833
所有者との取引額合計		35	30	121	4,356	-	833
2019年9月30日残高		8,287	8,631	1,011	267,452	-	8,651

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権	合計			
2019年4月1日残高		5,428	802	16,461	290,900	1,672	292,572
四半期包括利益							
四半期利益				-	13,148	19	13,129
その他の包括利益		4,535		5,282	5,282	122	5,404
四半期包括利益合計		4,535	-	5,282	7,866	142	7,725
所有者との取引額							
新株の発行			43	43	28		28
自己株式の取得				-	0		0
自己株式の処分				-	9		9
配当金	9			-	5,189		5,189
株式報酬取引				-	47		47
その他				833	-		-
所有者との取引額合計		-	43	876	5,105	-	5,105
2019年9月30日残高		893	760	10,303	293,662	1,530	295,192

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2020年4月1日残高		8,366	8,746	1,033	273,422	-	11,150
四半期包括利益							
四半期利益					13,813		
その他の包括利益							4,170
四半期包括利益合計		-	-	-	13,813	-	4,170
所有者との取引額							
新株の発行		45	45				
自己株式の処分			65	102			
配当金	9				5,592		
株式報酬取引			38				
所有者との取引額合計		45	18	102	5,592	-	-
2020年9月30日残高		8,411	8,763	931	281,643	-	15,319

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権	合計			
2020年4月1日残高		1,529	686	13,364	302,865	305	302,560
四半期包括利益							
四半期利益				-	13,813	115	13,698
その他の包括利益		652		4,821	4,821	8	4,814
四半期包括利益合計		652	-	4,821	18,634	122	18,512
所有者との取引額							
新株の発行			10	10	80		80
自己株式の処分				-	36		36
配当金	9			-	5,592		5,592
株式報酬取引				-	38		38
所有者との取引額合計		-	10	10	5,438	-	5,438
2020年9月30日残高		2,180	676	18,175	316,061	427	315,634

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		13,129	13,698
減価償却費及び償却費		8,202	8,184
減損損失		-	198
持分法による投資損益(は益)		-	17
金融収益及び金融費用(は益)		268	285
法人所得税費用		5,279	4,655
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		5,449	6,380
棚卸資産の増減(は増加)		558	4,126
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		864	404
引当金及び退職給付に係る負債の増減(は減少)		474	462
その他		226	3,585
小計		30,786	25,193
利息の受取額		52	76
配当金の受取額		260	246
利息の支払額		92	82
法人所得税の支払額		7,419	7,005
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,588	18,428
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の取得による支出		121	2,452
投資の売却による収入		1,671	-
子会社株式の取得による支出	11	-	23,893
持分法で会計処理される投資の取得による支出		-	5,349
有形固定資産の取得による支出		2,792	1,920
無形資産の取得による支出		1,633	11,106
その他		967	14
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,908	44,734
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		588	148
配当金の支払額	9	5,182	5,592
リース負債の返済による支出		1,396	1,407
その他		28	80
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,962	6,771
現金及び現金同等物の増減額		15,717	33,077
現金及び現金同等物の期首残高		70,796	91,430
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,542	391
現金及び現金同等物の四半期末残高		84,972	58,745

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

参天製薬株式会社および連結子会社（以下、Santenグループ）は、医薬品の製造・販売を中心に事業を展開しています。

参天製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、本社所在地ならびに主要事業所の住所は、当社ホームページ（<https://www.santen.co.jp/>）にて開示しています。

また、株式は東京証券取引所に上場しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

Santenグループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に規定される「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、要約四半期連結財務諸表を国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

Santenグループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除いて取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

Santenグループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入により表示しています。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

Santenグループの要約四半期連結財務諸表は、2020年11月11日に代表取締役会長 黒川明、代表取締役社長兼CEO 谷内樹生および最高財務責任者である常務執行役員 経営管理担当兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）兼財務・管理本部長 越路和朗によって承認されています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

Santenグループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これら会計上の見積りと異なる可能性があります。

経営者が行う重要な会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (米国)を買収したことにより、同社および同社の子会社であるEyevance Pharmaceuticals LLC (米国)を新たに連結の範囲に含めています。

また、Verily Life Sciences LLC (米国)との合併会社であるTwenty Twenty Therapeutics LLC (米国)を設立したため、同社を新たに持分法適用の範囲に含めています。

6. 事業セグメント

Santenグループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

7. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	68,502	13,676	8,570	18,182	552	109,482
一般用医薬品	6,556	-	154	-	-	6,710
医療機器	1,620	-	-	217	1	1,838
その他	670	35	40	-	-	745
合計	77,347	13,711	8,764	18,399	552	118,775

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	71,153	12,729	8,985	18,045	575	111,486
一般用医薬品	4,827	-	177	-	-	5,004
医療機器	1,336	1	-	380	-	1,717
その他	635	28	35	-	-	698
合計	77,950	12,758	9,197	18,425	575	118,905

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	34,918	6,936	4,207	8,831	344	55,235
一般用医薬品	2,919	-	78	-	-	2,998
医療機器	891	-	-	113	-	1,004
その他	354	22	26	-	-	402
合計	39,082	6,958	4,311	8,944	344	59,639

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	36,075	6,939	5,123	8,661	353	57,150
一般用医薬品	2,851	-	110	-	-	2,961
医療機器	690	1	-	198	-	889
その他	318	12	11	-	-	341
合計	39,934	6,952	5,244	8,859	353	61,342

8. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	13,148	13,813
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	2
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	13,148	13,811
期中平均普通株式数(千株)	399,107	399,395
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	13,148	13,811
四半期利益調整額(百万円)	-	2
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	13,148	13,813
期中平均普通株式数(千株)	399,107	399,395
株式報酬取引による普通株式増加数(千株)	1,148	984
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	400,255	400,379
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	32.94	34.58
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	32.85	34.50

(注) 1株当たり利益の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	6,749	7,624
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	6,749	7,624
期中平均普通株式数(千株)	399,119	399,418
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	6,749	7,624
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	6,749	7,624
期中平均普通株式数(千株)	399,119	399,418
株式報酬取引による普通株式増加数(千株)	1,186	997
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	400,305	400,415
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	16.91	19.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	16.86	19.04

(注) 1株当たり利益の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

9. 配当

(1) 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 定時株主総会 (2019年6月25日)	5,189	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日
当第2四半期連結累計期間 定時株主総会 (2020年6月24日)	5,592	14.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 取締役会 (2019年11月6日)	5,190	13.00	2019年9月30日	2019年11月29日
当第2四半期連結累計期間 取締役会 (2020年11月6日)	5,595	14.00	2020年9月30日	2020年11月30日

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法および評価技法

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

・デリバティブ

観察可能な市場情報に基づく重要なインプットを使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く等の評価技法に基づいた、取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

・条件付対価

企業結合による条件付対価は、主としてDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、当該プログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。

(b) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

(c) 資本性金融商品

上場している資本性金融商品の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

非上場の資本性金融商品は、簿価純資産法、類似企業比較法等を使用して評価しています。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。

(d) 償却原価で測定される金融負債

・借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

公正価値および帳簿価額

金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	4,965	5,006	5,252	5,259

(注) 1 1年以内に返済予定の残高を含んでいます。

2 借入金の公正価値のレベルはレベル2です。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の資産・負債について直接的（すなわち価格として）または間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値の測定は、Santenグループの評価方針および手続きに従い行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替の有無は、毎期末日に判断しています。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	26,840	-	2,504	29,345
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
転換社債	-	-	109	109
施設利用権等	-	27	300	327
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	419	-	419
条件付対価	-	-	20,571	20,571

（注） レベル間における重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	32,711	-	3,375	36,086
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
転換社債	-	-	1,743	1,743
施設利用権等	-	29	303	331
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	414	-	414
条件付対価	-	-	19,211	19,211

（注） レベル間における重要な振替はありません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の当第2四半期連結累計期間の期首残高から期末残高への調整表です。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	2,914
利得または損失	
その他の包括利益(注)2	78
購入	2,429
期末残高	5,421

(注)1 上表には、企業結合による条件付対価は含まれていません。条件付対価については、「11. 企業結合」に記載しています。

- 2 要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。
- 3 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクをもっとも適切に反映できる評価技法およびインプットを用いています。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、株価収益率および非流動性ディスカウントです。公正価値は株価収益率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

11. 企業結合

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 企業結合

(Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.およびEyevance Pharmaceuticals LLCの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.
 Eyevance Pharmaceuticals LLC

事業の内容: 最適な視力とより高いQOL(生活の質)実現に向けた、革新的でインパクトのある点眼用眼科製品の開発・販売

(b) 企業結合を行った理由

Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.(米国)およびEyevance Pharmaceuticals LLC(米国)は、眼表面および前眼部の領域において、点眼薬の開発・販売を行っており、現在は、抗炎症、抗アレルギー、抗真菌、涙液の潤滑のための点眼薬、および抗菌と抗炎症の配合点眼薬を提供しています。また、米国全土の眼科医、検眼医、アレルギーを専門とする医師を対象とした同社のナショナルセールsteamが、その販売活動を担っています。

Santenグループは、本買収を通じて、米国での事業基盤を早期に確立し、より多くの患者さんのニーズに真摯に向き合い、さらなる価値を提供します。同時に、米国へのアクセス、そしてプレゼンスを獲得することで、グローバルにおける事業展開を加速させ、眼科医療への一層の貢献とさらなる企業成長を目指します。

(c) 取得日

2020年9月16日(米国時間)

(d) 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価としてEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.の発行済株式の100%を取得しています。

(e) 取得した議決権付資本持分割合

100%

取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

(単位:百万円)

	暫定的な公正価値
非流動資産	4,433
流動資産	838
現金及び現金同等物	1,099
非流動負債	321
流動負債	564
のれん	19,508
合計	24,992
現金	24,992
取得対価合計	24,992

これらの金額は、要約四半期連結財務諸表の作成時点において、評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告しています。

当該企業結合に係る取得関連費用とし855百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

キャッシュ・フロー情報

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値の合計	24,992
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	1,099
子会社株式の取得による支出	23,893

Santenグループの業績に与える影響

要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書に含まれる取得日以降にEyevence Pharmaceuticals Holdings Inc.およびEyevence Pharmaceuticals LLCから生じた損益は、重要性が乏しいため記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書に与える影響額は以下のとおりです。(非レビュー情報)

売上収益： 813百万円
 四半期利益： 1,808百万円

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は主としてDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されるすべての将来の支払額は409百万米ドル(割引前)です。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

レベル3に分類した条件付対価の当第2四半期連結累計期間の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	20,571
利得または損失	
その他の費用(注)3	1,389
金融費用	244
その他の包括利益(注)1	587
期中決済額	2,405
期末残高	19,211

- (注) 1 要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。
- 2 レベル3の条件付対価に係る公正価値の測定は、評価方針および手続きに従い、担当部署が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。
- 条件付対価は、主としてDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、その公正価値は、当該プログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。
- レベル3に分類される条件付対価について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。
- 3 その他の費用は、主にDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) のFDA申請等に伴い成功確率が変動し条件付対価の公正価値が増加したことにより発生しています。

12. 重要な後発事象
該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、第109期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の中間配当を、次のとおり行う旨、決議しました。

（1）中間配当金総額	5,595百万円
（2）1株当たりの金額	14円
（3）支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年11月30日（月）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

参天製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。